

令和6年度

沖縄ライフサイエンス研究センター標準設置機器

売買契約 仕様書

- 1 件 名:沖縄ライフサイエンス研究センター標準設置機器売買契約
- 2 納入場所:沖縄ライフサイエンス研究センター(沖縄県うるま市字州崎5-8)
- 3 納入期限:令和7年3月31日
- 4 物品内容
 - ※詳細は別紙「使用詳細」のとおり
 - (1)安全キャビネット 2式
(エアーテック社 BHC-1610ⅡA2 相当品)
 - (2)高圧蒸気滅菌器 2式
(平山製作所社 HG-50ⅡLB 相当品)
- 5 業務内容
 - ① 物品の調達
 - ② 納品場所への物品の搬入・設置
 - ③ 納品後の検査等に必要な書類、資料の提出等の対応
- 6 その他
 - ① 物品の搬入・設置時期については、担当者(科学技術振興課)と事前に調整するものとする。
上記契約期間内に搬入・設置を完了し、検収を受けるものとする。
 - ② 入札に際しては、当該物品の設置に必要な電源設備、各機器の接続に必要な人件費、取付費用、輸送費、倉庫などの部材置場、組立作業場所等全てを含めて入札するものとする。
 - ③ この仕様書に定めのない事項については、沖縄県の指示に従うこと。

以上

【仕様詳細】

1. 安全キャビネット 2式(エアーテック社 BHC-1610ⅡA2 相当品)

- (1) クラス分類は JIS 規格・JACA におけるクラスⅡにての A2 タイプであること。
本機は JACANo.48 2021 年度型式認定品を有する国産メーカーであること。
- (2) 本体寸法、外寸・有効・形状・風量は以下の要件を満たすこと。
 - ① 外寸寸法: W1,800 以内×D835 以内×H2,460 以内であること。
 - ② 有効寸法: (作業面) W1,600 以上×D600 以上×H640 以上であること。
 - ③ 作業性を考慮した前面シャッターが傾斜型であること。
 - ④ 前面シャッター開口は 200mm と 250mm と指定可能であること
- (3) 本体の内外装他構造仕様については JIS 規格適合品、JACA 規格に合格しておけばメーカー標準仕様にてよい。
- (4) 下記項目に関しては JIS 規格若しくは JACA 規格に合格すること。
本体密閉・HEPA リーク・騒音・照度・細菌検査における作業者の保護、試料保護、相互汚染防止。
- (5) 前面シャッターには運転中に開口高さが設定以上になるとデジタル表示および LED ランプ、アラームで報知する開口監視機能付であること。そのロック機能がありスチッチにての解除が出来る事。
- (6) 操作はフラットタッチ式デジタル表示パネルとする。
- (7) 運転状態の表示機能として、前面吸い込み風速、作業室内風速がデジタル表示できること。
- (8) 装置や風量に異常が発生した場合、異常内容を作業者が確認できるデジタル表示、LED ランプおよびアラーム付で表示し、異常内容がエラーナンバーにて確認できること。またパラメーター設定により現場にて異常設定の変更が出来ること。
- (9) 給気ファンの安全制御として、吹出し風速が一定になるよう送風機には対策があること。
- (10) 付属品として、以下の要件を満たすこと。
ガスバーナーはフットスイッチ式オートバーナー1 式付とする。
- (11) 試運転調整
 - ① 設置完了後はバイオハザード対策用クラスⅡキャビネット現場検査研修修了者による試運転調整を行うこと。
 - ② 設置完了後は、現場検査試験成績書を提出すること。
- (12) 工事責任範囲
 - ① 現地までの運送。
 - ② 指定場所までの搬入設置。
- (13) 導入後2年間の製品保証が付くこと。

2. 高圧蒸気滅菌器 2式

(1) 高圧蒸気滅菌器 50L クラス 2 台

- ① フタは上下開閉式で、フタの開、閉(自動ロック)が簡単に行うことができること。
- ② 作業時間を短縮する冷却ファンを搭載していること。
- ③ 滅菌中はもちろん、途中で停止した場合でも、缶内圧力、温度等を検知し、フタをロックする安全制御機構を搭載していること。更にロック解除温度は、任意設定が可能であること。
- ④ 通常時、蒸気の排出を抑える機能を搭載していること。
- ⑤ 本体寸法が 500WX700DX1000H 以下であること。
- ⑥ 缶体有効容量が 50-60L であること。
- ⑦ 電源は、100V で 20A 以内に対応し、コンセントは接続口に合わせて変換すること。
- ⑧ 1 台につき金網カゴ 2 ケ、排水ボトル 1 ケが付属すること。
- ⑨ 導入後 1 年間の製品保障が付くこと。

【契約の条件】

- (1) 設置作業、据付、調整については沖縄ライフサイエンス研究センターに輸送、搬入の上、指定の場所に据付・調整を行うものとする。導入後1年間の製品保証が付くこと。
- (2) 据付・調整終了後、同センターの係員立会いの下で外観、員数、動作の確認を実施する。
- (3) 本仕様書に示す事項の他、疑義が生じた場合は同センターの係員の指示によるものとする。
- (4) 定常的に稼動できるようになるまで、技術的な協力を提供する。
- (5) 一連の操作手順について、設置場所において説明会を実施する。

以 上